

第5回理事会 ご報告

日 時 令和8年1月31日(土) 15:00~17:00 ふれあい会館2階81会議室

(第4回理事会以降の行事等報告)
主要なものについて、「4 その他(1) 委員会等の出席報告」に集約して報告



【市自連公式LINE】

1 報告事項

1) 市民レクリエーション大会について

- ・市内17会場で実施した
- ・参加者が100名未満の地区もあり、規程の見直しも検討の余地あり
- ・次年度以降は、市長及び議長の招待を市自連事務局で一括して行う

→来年度以降、規程を現実に合わせて改正する方向で総務組織部会が検討。

本年度は100名未満でも市民レクとして不認定にはしない。

→次年度から市長・議長への市民レク開催案内は市自連事務局で一括して行う。
各地区からの個別招待は原則不要とし、来賓としての挨拶実施の判断は各地区に委ねる。

2) 市との意見交換会について

(1) 第3回 11月25日(木) 14:00~16:00 (協議結果の報告) 市庁舎5階5-7会議室

<協議事項>

- ・富士山火山噴火への備え
- ・座間市公式LINEアカウントの自治会(市自連)併用案について
- ・健康ざま普及員

→<第3回の論点と結論>

- ・富士山噴火対策

市の回答は「県の指示に従う」が基本。避難所開設や灰対策等の市独自判断・
具体計画は示されず。

- ・市公式LINEと自治会の併用案

機密・運用リスクを理由に不可。代替ツール紹介の申し出はあったが未案内。

- ・健康ざま普及員

本年度で制度終了。今後は地区毎の健康情報提供要請に応じる姿勢はあり。
各地区との関係維持意向は強い。

→<意見交換会運営上の課題>

決定権者が質疑まで同席しないケースが多く、実効的な議論になりにくい。

来年度の進め方見直しを検討。

(2) 第4回 日程の都合により中止

(3) 第5回 3月16日(月) 13:30~15:30

- ・協議事項の要望があればお知らせください

→<今後の予定>

議案書のとおり。

協議事項の提案は概ね2/20頃までに事務局へ。

3) 県央四市自治会連絡会

- ・開催日時 2月19日(木) 10:00~12:00
- ・会場 大和市保健福祉センター 1階ホール
- ・出席者 湯浅・吉岡・清原・依田・小山(職員)・友野(職員)

4) 「放課後こども教室」について

→立野台小学校視察の所見

スタッフ業務はほぼ見守り。専門性は高くなく、自治会の人材でも十分対応可能。一部に教員免許者を配置しているが(時給高め)だが、実態は宿題の見守りや音読チェックが中心。

→実施する場合の注意点

既存の運営コミュニティは確立しており、自治会が少人数で参加しても主体化は難しい可能性もあり。(保護者のコミュニティとの親和性が懸念される)

→今後の進め方

まずはモデルケースとして1校(案:立野台小学校)で来年度試行も検討するが、所管するこども未来部こども育成課は補助金スキーム上の制約を懸念している。まずは課題整理を継続する。

5) 「学校再編計画」について

→地域別の現時点の方向性(案)

・西地区

大きな再編は想定せず。通学区の一部区割りを調整する可能性。

・入谷第二周辺

通学区の分割調整が検討の対象。

・中央(緑ヶ丘・立野台周辺)

中原小は将来的に廃止することも検討。相武台東小の一部を含め立野台小への集約を検討。

相武台東小は将来的に座間中敷地内への移設する案もあり。

・東地区

栗原小の扱いを含め再編検討。

立野台小・相武台東小の学区からは、中学進学時に座間中へ集約する案も検討。

・相模が丘・広野台周辺

相模野小の児童数減少が大きな論点となっている。

→直近の動き

2月9日に進捗等の説明が予定されている。

緑ヶ丘南自治会の分割案等、自治会境界への配慮・調整を要望したい。

6) J:COM 防犯カメラの設置状況について

→設置実績(概況)

102世帯・134台(2024年12月末頃時点)。1世帯あたり複数台の設置が目立つ。

→地域別の傾向(抜粋)

相武台:20世帯・32台、ひばりが丘:19世帯・25台、緑ヶ丘:17世帯・17台、栗原中央:10世帯・19台他。

相模が丘はゼロ（行政で設置した台数が多いことも要因の一つか）。

7) 部会の活動状況について

(1) 総務・組織部会

①市民レクリエーションに関する規程の見直しについて

→100名基準の硬直性を是正する方向で改正案を検討。

当面の運用は柔軟対応を継続。

②自治会条例制定の進捗状況

→自治会条例素案の提示と要点説明

目的は、地方自治法改正を踏まえ、自治会を「指定地共同活動団体」として法的にも位置づけし、これまでの単なる任意団体扱いからの脱却を図る。

→海老名市案との比較

海老名市は「自治会」を条例内で定義して法の枠組みを直接引用せず、市の努力義務に留まる構成。

一方、座間市へ上程する素案は法の枠組みを活用し、市の責務・支援を規則まで落とし込むことを画策している。

→条文論点

第6条（市の責務）：「配慮する」の表現の弱さを指摘。義務規定への強化検討。

第10条（市長の責務）：市長と市（執行機関）の使い分け、職員の実施責務の明確化を要検討。

→実装論点

行政の「自治会＝任意団体」とする風土転換が目的。

議員提案型での条例化を目指しつつ、円滑実装のため言い回しは適度に配慮。

行政職員を事務局に配置することや自治会専用窓口の設置など、運用面の仕組みを提案することも視野に入れたい。

③自治会員優待制度協賛店舗の積極的利用と周知活動

→協賛店舗は88店舗まで拡大。

100店舗達成に向け事業者へ制度の紹介と協賛勧誘を継続。



【協賛店舗 HP】

→自治会員に協賛店利用を促すためホームページへ体験記事の掲載を推進する。

（理事・副理事も協賛店を利用された場合は、写真付の簡易レポートで構わないので事務局へ情報提供してください。）

④市から供与された自治会回覧物PDF版の活用

→2023年11月分からPDFの受領を開始。

各自治会HP・LINE等での周知活用を推奨。

(2) 防災部会

①自主防災組織リーダー等研修会

第1回 令和7年12月3日（水） 13名参加

第2回 令和8年1月17日（土）※午前のみ 18名参加

②避難所運営委員会合同会議の開催について

開催日時 2月21日（土）10:00～12:00

会場 市庁舎5階 5-7会議室

→各委員会から1、2名の参加を想定。

招集文書は委員長宛／未設置地区は地区自連会長宛。

(3) 防犯部会

・市内一斉防犯パトロール

市の実施日時 12月7日(日) 参加人数 647名

(4) 環境部会

(5) 広報部会

・「市自連ニュース」第38号について

→2月3日に部会開催、次回理事会で配布予定。

8) 令和8年度定期総会について

(1) 日 時：令和8年5月23日(土) 14:00～16:00

会 場：サニープレイス座間3階 多目的室

(2) 代議員数

・総数：238人(令和7年10月1日の会員数による)

(3) 定期総会までのスケジュール

→2月中旬 役員会：本年度振り返り・来年度案作成開始。

3/3 次期役員・配布連絡員報告書 発送(3月末提出)。

3/9 役員会：事業報告・決算・事業計画案 取りまとめ。

3/14 理事会：上記案の説明、新理事向け配布物準備。

会員証(つぼみんカード)配布開始。

4月上旬 会計監査、役員候補者内定、総会議案最終化。

4/25 新旧理事会：議案書・役員候補・年間スケジュール共有。

5月 各種発送・準備、5/23 総会本番。

9) 事業報告及び事業計画案の作成について

(1) 部会の会議報告

(2) 令和7年度事業総括 提出期日：2月16日

(3) 令和8年度事業計画案 提出期日：2月16日

3 協議事項

1) 空き家調査実施計画について

→(目的と背景)

空き家が犯罪・不法投棄・迷惑行為の温床化(空き巣の急増、空調室外機大量盗難事例等)。市・警察のパトロール重点化と自治会の防犯力強化のため基礎データを整備。

行政は危険度(崩壊等)中心の対処で全件把握は困難。

自治会の地域知見を活かし実態把握を補完。

期待される効果としては、地域の安心感向上、早期通報・是正の促進。

運用により空き家関係者が自治会に加入した例もある。

→(実施方法)

各自治会で地域地図に空き家を記入(所有者・連絡先等わかる範囲で可)。

Googleマップ等の活用も可(コピーを提出)。

調査にあたり分類(A-D)の厳密さは不要。

将来の連絡可否や管理状況の目安として任意に付与して差し支えない。

→3月31日までに市自連事務局提出。

警察・市と共有しパトロール重点化・行政対応の迅速化に活用。

2) 年度末加入促進キャンペーン

・実施の妥当性と開催日時

→市役所内で1日間の開催を予定。

庁舎1階が整理される際、加入促進ののぼり旗などが撤去され、自治会加入のPRができていないので、転居の繁忙期に実地PRをすることで補完したい。

役員を中心に対応する予定。

4 その他

1) 委員会等の出席報告

(1) 市民協働課との打ち合わせ(実施日:12/16、1/13)

→来年度予算は未確定。自治会施設(集会所・掲示板・エアコン等)補助申請は例年より件数少なめの見込み。

→エアコン補助が実費に比して低額との指摘。意見交換会での議題化も検討する。

(2) みどりいっぱいデー実行委員会(実施日:1/20)

→来年度は4/29(昭和の日)に谷戸山公園で開催。

規模・動線を見直し集客改善を図る。

(3) 座間市観光協会理事会(実施日:1/22)

(4) ふるさとまつり実行委員会(実施日:1/26)

→昨年の雨天開催による座間中校庭復旧の負荷を踏まえ、会場を市役所ふれあい広場・ハーモニーホール・サニープレイス・谷戸山公園に変更し、11月第3週に開催する方向。テント・ステージ設営コスト抑制・持続性向上を狙う。

正式決定は次回実行委員にて。

2) その他

(1) 令和8年度自治会役員名簿報告書及び配布連絡員名簿の提出について

・提出期限:3月31日(火)

(2) 会員証(つぼみんカード)及び協賛店舗一覧の配布について

・次回理事会(第6回 3月14日)にて、各理事さんへお渡しする予定

(3) その他

→凧文字選考会

1/29「令和8年凧文字選考会」開催、今年の凧文字「暁駿(ぎょうしゅん)」に決定。

→資料配布用封筒の取り扱い

理事会当日の資料配布では封筒の印刷簡素化・再利用を検討。

欠席者への送付分は封筒継続。

→コミュニティセンターの位置づけ・連携

自治会とコミセン運営の連携強化、情報共有の場づくり(テーマ設定)の提案あり。

市内に未設置の地区もあるため、来年度に向け整理検討。

以上